

自主的衛生管理向上実地講習

HACCP制度化への準備、  
できていますか？

HACCP  
無料支援

## 飲食店事業者の皆様へ

平成30年6月に食品衛生法が改正されました。  
新しい制度では、すべての食品事業者が  
「HACCPに沿った衛生管理」に取り組むことになりました。

# そこで

衛生管理計画作成支援事業

東京都(福祉保健局)が  
あなたのお店を支援します。

都内の小規模一般飲食店事業者

**先着260施設が無料**

# 何をしてくれるの？

あなたのお店と作業手順に合わせて  
HACCP制度化でもとめられる  
「衛生管理計画」の作成をお手伝いします。

都が委託した東京都食品衛生協会から  
相談員が実際にお店に伺い、  
あなたのお店の衛生管理を専門的に点検し、  
改正法で求められる衛生管理を具体的にアドバイスします

**裏面をお申し込み  
お使いください**